

# 交通安全キャラバン隊、来町

歓迎交通安全全国キャラバン隊



全国交通安全の会が主催する、交通安全全国キャラバン隊が9月9日に新潟県庁を出発し、亀田町にも訪れました。役場庁舎前で行われた歓迎式典では、町民の会、交通安全協会役員ら200人がキャラバン隊を出迎え、また交通安全を祈願して山ノ下神楽を披露。キャラバン隊は坂井町長に、総務庁長官の交通安全を呼びかけたメッセージを渡し、次の目的地、横越村へと向かいました。  
(2Pに関連記事)

平成3年

10 / 1

No.484



## 広報

# かめだ

### おもな内容

- ▶交通安全全国キャラバン隊一坂井町長が色紙に「心育」を託す (2ページ)
- ▶児童手当一人目から支給へ段階的に移行 (3ページ)
- ▶秋の火災予防運動 (5ページ)
- ▶新公民館10月16日に開館 (6ページ)
- ▶社会教育だより (7ページ)
- ▶インフォメーション・ボックス～乳幼児の健診、予防接種、住民の動き etc (8～9ページ)
- ▶だんらん「収穫」 (10ページ)

人口のうごき 30,792人(+17人)

\*平成3年9月1日現在 住民登録人口( )内は前月比

●男 15,008人(±0) ●女 15,784人(+17) ●世帯数 8,588(+10)

# 全国交通安全キャラバン隊

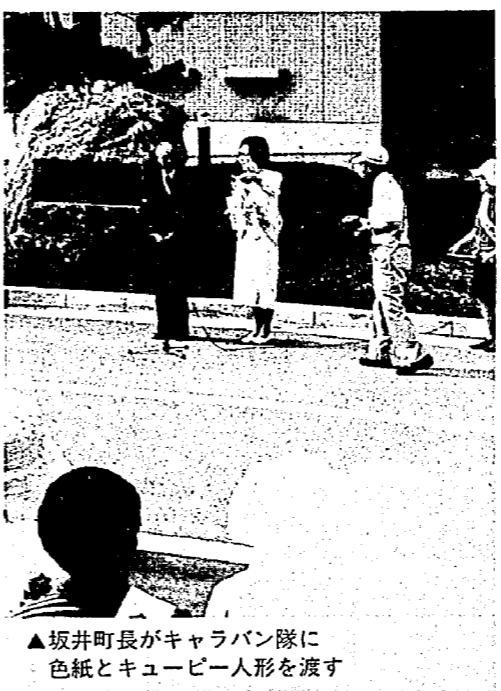
## 坂井町長が色紙に

### 「心育」を託す

今年に入ってから交通事故が多発。8月末現在すでに三人が死亡している亀田町。交通事故による犠牲者をなくすことは町にとっても大きな願いです。今回、交通安全全国キャラバン隊の来町にあたり、坂井町長は色紙に「心育」と書いて託し、キャラバン隊に贈りました。この言葉には、運転者や歩行者の心に交通安全の意識を育て、事故をなくしたい、という気持ちが込められています。

## 一三回目を迎えた 全国キャラバン隊

九月九日に亀田町を訪れた交通安全全国キャラバン隊は、総務庁の委託を受け、全国交通安全母の会連合会（以下交母）の主催で、昭和五十四年



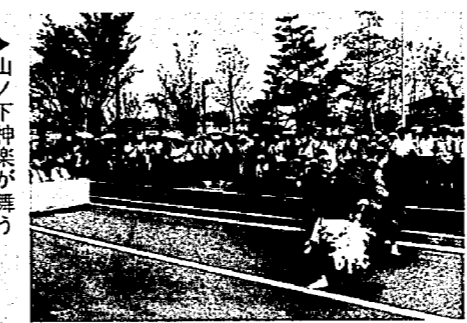
▲坂井町長がキャラバン隊に色紙とキュービー人形を渡す

から始まり、今年で一三回目になります。八月十九日に福島県からスタートしたキャラバン隊は、東北六県を回り、九月八日に新潟県入りしました。県内では県交母が引き継ぎ、九日に県庁を出発。二日間かけて、亀田町など九か所を巡回しま

した。県内最後の目的地、南魚沼市湯沢町まで、延べ走行距離は二三〇キロです。

## 総勢二〇〇人が 町役場前で歓迎

九月九日午前九時五十分、二台の白バイに先導され、キャラバン隊ワゴン車が役場前に到着。県交母の藤田礼子会長ら一行二人を、約二〇〇人の拍手で迎え、交通安全を祈願する山ノ下神楽の舞いで、歓迎式が始まりました。



▲山ノ下神楽が舞う

「交通安全対策の推進」と題する総務庁長官のメッセージを、町長に伝達。また、「キャラバン隊の巡回で、おどろきの県民に交通安全を呼びかけたい」とあいさつしました。これに対し町長は、前述の町長が書いた色紙、そして町交母が街頭指導でも配布した、交通安全折願のキュービー人形を贈呈し、キャラバン隊を応援しました。



▶町を去るキャラバン隊

九月十五日の敬老の日には、町民会館大ホールで町の敬老会が開催されました。お招きしたのは、七五歳以上のおじいさん、おばあさんで、六五四人が会場に集まりました。

今年一〇〇歳を迎えた、岩崎ミヨさん（發津一）も元気に参加。岩崎さんは昨年、佐藤ムメノさんに次ぐ、二人目の一〇〇歳です。そして、結婚して六〇年のダイヤ婚を迎えたご夫婦が七組もいるなど、現代の長寿社会を反映しています。若敬老会に参加した方々は、若々しい表情をしていました。

みなさんには、町長をはじめ、県知事、社会福祉協議会、婦人会からの記念品が贈られ、長寿をお祝い。また、早小四年の高橋裕幸くんと五十嵐佳世さんが、日ごろの感謝と励ましを作文で発表しました。

みなさん健康に留意され、来年、そして再来年と、また敬老会でお会いしましょう。



▲100歳のお祝いを受ける岩崎ミヨさん（中央）

昭和二十二年から始まった、赤い羽根共同募金。今年で四五回目を迎えました。

昨年は、亀田町で三十四万円の高額な募金が集まり、社会福祉協議会を通して、体の不自由な方や、寝たきり、ひとり暮らしのお年寄りの方などのために使われました。

このようにわたしたちの周りには、みなさんの協力を必要とする人たちがたくさんいます。高齢化社会の進む今日、福祉の充実が重要な課題。みなさんの理解と参加を欠くことはできません。

今年も十月一日より、全国一斉に赤い羽根共同募金が始まります。みなさんの積極的なお力添えをお願いします。



▲五十嵐佳世さん ▲高橋 裕幸くん

## 一人目から支給へ

### 段階的に移行

子どもを健やかに育てる環境づくりの重要な柱として、児童手当制度が改正されます。これにより平成六年からは、いままでは二人目のお子さんから支給されていた児童手当が、一人目のお子さんから支給されるようになります。また支給期間は三歳未満となります。ただし、平成四年（五年の間は段階的に実施され、平成三年一月二日以後に生まれたお子さんと、五歳未満（平成四年）・四歳未満（平成五年）の二人目のお子さんが対象になります。

## 支給期間は 三歳未満まで

改正のポイントは、次のとおりです。

- ①一人目のお子さんから、児童手当を受けられるようになります。（現在は二人目から。）なお、一人目の場合は、平成三年一月二日以後に生まれたお子さんから、新たに支給の対象になります。
- ②手当の月額は、一人目と二人目のお子さんについて五万円、三人目以降については一万円になります。（現在は二人目について二千五百円、三人目以降については五千円）。
- ③手当を受け取ることができ



新しい制度が実施されるのは、平成四年一月一日からですが、支給期間の変更に伴い、すでに手当を受けている家庭に配慮して、しばらくは次のような措置が設けられます。

- 平成四年一月十二月一人目については、平成三年一月二日以後に生まれたお子さんが、二人目以降については、五歳未満のお子さんが支給の対象になります。
- 平成五年一月十二月一人目については、平成三年一月二日以後に生まれたお子さんが、二人目以降については、四歳未満のお子さんが支給の対象になります。
- 平成六年一月以降三歳未満のすべてのお子さんが、支給の対象になります。

## 平成3年度所得制限限度額表

児童手当 (厚生年金・国民年金加入者)			特例給付 (所得制限により児童手当が支給されない厚生年金加入者)		
扶養親族等の数	所得額	収入額	扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	147.6	234.4	0人	363.0	515.6
1	177.6	277.3	1	393.0	553.1
2	207.6	320.1	2	423.0	590.6
3	237.6	358.9	3	453.0	625.0

(単位：万円)

なお、児童手当には所得制限がありますので、限度額を超える場合は支給されません。

## 新たな対象者は 役場へ申請を

平成三年一月二日以後に生まれ、新たな対象となる一人目のお子さんをお持ちの方は、役場民生課へ申請する必要があります。申請は十一月から受け付けますので、該当する方は、所定の用紙で申請してください。

※児童手当の詳しい内容については、役場民生課へお問い合わせください。

## 児童手当 九日に振り込み

平成三年六月から九月までの児童手当を、十月九日に各自の口座へ振り込みますので、お知らせします。

## いま大切な民間社会福祉 赤い羽根 共同募金

### 身体で投票所へ行けない人は 郵便で投票ができます

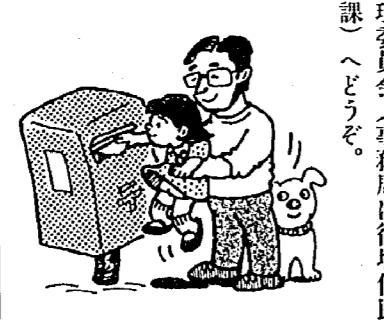
有権者の方で、身体に重度の障害があり、投票所へ行くことができない場合は、郵便による投票方法があります。次に該当される方は、町選挙管理委員会へ申請手続きを行ってください。申請をしなれば、在宅での投票はできませんので、お忘れなく。

▼郵便投票ができる方

身体障害者手帳を受けている方で、両下肢、体幹の障害、もしくは移動機能の障害の程度が一級または二級、あるいは心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう、もしくは直腸の障害の程度が一級または二級の方。

▼投票するときは

郵便による投票を認められた方は、選挙期日の四日前ま



### 郵便投票証明書 交付申請方法

(継続する場合も同じ)

申請者	町選挙管理委員会
①交付申請書の請求	④証明書の交付(四か年有効)
②郵便投票証明書交付申請書送付	
③交付申請書提出(申請者の氏名は自書、身体障害者手帳もしくはそれにかわる書面)	
④証明書の交付(四か年有効)	

### 行政書士業務の無料相談所開設

と き：十月六日(日) 午前  
 十時～午後四時  
 ●と ころ：新湯会場・大和新湯店、白根会場・青年教育センター  
 ●相談内容  
 ・自動車の登録、車庫証明、交通事故相談  
 ・風俗営業、飲食店営業等の許可申請手続き  
 ・建設業の許可申請手続き  
 ・会社の設立手続き  
 ・土地利用、農地転用、開発行為等  
 ・相続手続き、遺言等、ほか

### もつと広げてく だいたい雇用の扉

●相談担当者：新潟県行政書士会新潟支部役員  
 ●十月は高齢者  
 雇用促進月間  
 新潟公共職業安定所では、高齢者雇用促進月間にあたり、「六〇歳定年の早期実施と六五歳程度までの継続雇用の促進」「高齢者求職者の雇い入れ促進」をテーマに取り組み、次の行事を開催します。  
 【高齢者雇用促進街頭キャンペーン】  
 ●と き：十月四日(金) 午後一時～二時

## 法務・行政の特設 合同相談所を開設

行政、人権、土地・建物問題など、法務行政に関する無料相談所を開設します。  
 個人の秘密は固く守られ、すので、どうぞお気軽にご相談ください。  
 ●と き：十月十六日(木) 午前十時から午後三時  
 ●と ころ：町民会館二階・視聴覚室  
 ●相談内容  
 (行政相談)  
 ・皆さんの日常生活の中で役場や公社・公園などが行っている仕事について  
 ・説明に納得できない  
 ・処理の仕方が間違っている  
 ・遅くて困る  
 ・このようにしてほしいが、どうすればよいか分からない  
 (人権相談)  
 ・国民年金についての相談  
 ・いやがらせ、差別、名誉信用の侵害などの人権問題  
 ・サラ金、離婚、そのほか民事、刑事に関する人権問題  
 ・資力にとぼしいため、訴訟で解決を図れないときなど  
 ・法律扶助問題  
 ・児童、生徒の関係における「いじめ」の問題  
 ・(土地、建物などの相談)  
 ・土地、建物の測量、分筆売買、相続、贈与、抵当権などの登記に関すること  
 ●相談担当者  
 行政相談員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士、弁護士



### 発令中！火の元警報 毎日が

八月の末、相次いで三件の火災が発生、うち二件が全焼するなど、今年火事が多いようです。火の取り扱いには、十分注意してください。これからの季節、寒くなると、暖房器具などで火を使う機会も増えます。まずは火災が起きないように、ふだんからの心がけが大切です。



## 秋の火災予防運動

### 十月二十六日から十一月一日

今年も十月二十六日から十一月一日まで、県下一斉に秋の火災予防運動が行われます。秋から冬にかけては、暖房器具を使うことが多いので、火災が起きやすい季節。とくに、お年寄りや幼児のいる家庭では、細心の注意を払ってほしいものです。  
 ●お年寄りや幼児は、判断力が劣り、自分で避難できない場合が多いので、日ごろから家族の人は、安全な就寝場所の確保、燃えにくい防災製品の寝具、また簡易型火災警報器を取り付けるなど、万一のときに備えてください。  
 ●避難しやすい場所に寝かせる。いざというとき、階下の出入り口の近くがいちばん安全です。

### 消防演習を行います

消防団秋季演習を、次のように行います。団員のポンプ操法競技会や、消防署救助隊の見学から人命救助訓練を見学させんか。  
 ●と き：10月13日(日) 午前8時30分から  
 ●と ころ：亀田西中グラウンド  
**サイレン吹鳴**  
 10月13日は、消防演習の団員召集のため、午前7時にサイレン(15秒)を3回吹鳴します。また火災予防期間中(10月26日～11月1日)は、毎夜9時にサイレン(30秒)を1回吹鳴します。

●寝たきり老人で、やむをえず寝たばこを吸う場合には、必ず家族が付き添う。  
 ●居室や寝具のまわりに新聞紙、紙屑など燃えやすいものを置かない。  
 ●老人を残して外出するとき、必ず隣近所に一声を知らせる。  
 ●子どもには、乳幼児は、いつも保護者の近くにおく。  
 ●子どもは、火に対して強い興味を示し、とくに火遊びが好きです。火の恐ろしさについて、日ごろから十分教えておくことが大切です。  
 ●ふだんの心がけ  
 ・パケツ一杯の水の汲み置きを習慣づける。  
 ・一戸に一個の消火器の備え付けと正しい使い方を覚える。  
 ・火災の通報はあわてず早く、場所をはっきりと。付近の目標となる建物も忘れずに。  
 ・火災が発生したら、大声で付近の人の協力を求める。

### 職業安定所適用課へ 〇二四四一〇一三

### フレッシュ・ベ シタフルバザー

消費者ニーズの把握と、地元農産物のPRを目的に、亀田・横越・新潟の若い農業後継者をつくる新潟広域4日クラブが、農産物を直接販売。  
 ●と き：十月二十日(日) 午前10時～  
 ●と ころ：エデン新潟店(新潟市姥ヶ山)  
 ※お問い合わせは、新潟農業改良普及所へ。  
 ☎三三二一八二〇一

### 稲わらは焼かす 土に返して

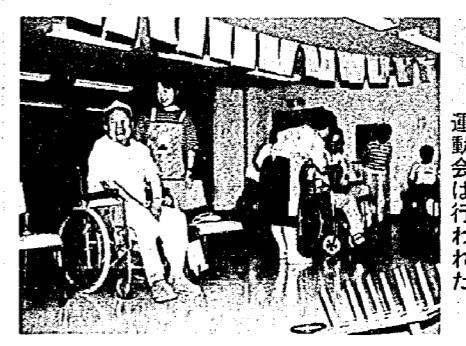
黄金色に光る稲穂が、波のように風にそよいでいたのもつかの間、すてにほとんどの収穫され、まもなく新米として、みなさんの食卓へと届くことでしょう。  
 稲刈りが終わると心配されるのが、稲わら焼却による煙公害です。近年、田んぼや畑に堆肥の使用が少なくなり、大切な稲わらが焼却され、地力の低下を招いているばかりか、煙による環境への影響が近年大きな社会問題になっています。  
 重要な有機資源の稲わらを焼かないで、土壌に還元するようにしましょう。

### 一般土木工事発注 第二次は一八か所

平成三年度の一般土木(第二次)の入札が、九月二十一日に行われました。町では次のとおり業者に発注し、工事は十一月十九日(一部十二月十九日)に完了する予定です。関係する地域のみ皆さんのご協力をお願いします。  
 ●側溝新設工事：曙町三・四丁目  
 ●側溝改良工事：東本町二丁目  
 ●排水路開(株)佐藤工事、四ツ興野二丁目  
 ●側溝改良工事：東本町二丁目  
 ●排水路開(株)佐藤工事、四ツ興野二丁目  
 ●側溝改良工事：東本町二丁目  
 ●排水路開(株)佐藤工事、四ツ興野二丁目  
 ●側溝改良工事：東本町二丁目  
 ●排水路開(株)佐藤工事、四ツ興野二丁目  
 ●側溝改良工事：東本町二丁目  
 ●排水路開(株)佐藤工事、四ツ興野二丁目

## 楽しんでやるから体も思わず動きだす リハビリ教室で運動会

役場隣の保健センターで開催している、「脳卒中後遺症者の集い(リハビリ教室)」が、会員と家族を交えて、九月十二日に運動会を行いました。会場は、保健センターの集会所。参加したのは、二三人の会員とその家族、そして指導にあたっての保健婦ら総勢二十九人。会場内では、会員手作りの万国旗が飾られ、運動会の雰囲気盛り上げていました。  
 二つのチームに分かれ、風船バレーボール、そろりといろ、輪投げの三種目で点数を競った運動会。最後のパン食い競争には、家族や保健婦も参加し、盛り上がりは最高潮に。みな、手や足、体のどこかが不自由。その体を必死に動かして行う競技は、珍らしい。  
 プレリ・好プレーが続出し、そのたびに会場内で笑い、盛り上がり。その明るい表情に、後遺症に立ち向かう心の強さと、体の自由を取り戻そうという意欲、そして家族の温かいいたわりが感じられました。  
 ▲なごやかな雰囲気  
 運動会が行われた



### 定期点検整備は、 ドライバーのマナーです

元車は運転の楽しさを味わうためにも、年2回のスキップで愛車を大切にしてください。愛車が故障することによって、ちょっとしたトラブルが、思わぬ大きな事故を招いてしまうこともあります。快適で安全なドライブを楽しむためには、年2回のスキップで愛車を大切にしてください。愛車が故障することによって、ちょっとしたトラブルが、思わぬ大きな事故を招いてしまうこともあります。快適で安全なドライブを楽しむためには、年2回のスキップで愛車を大切にしてください。

### 建設業者の経営 事項審査を受付

新潟県では、平成三年度の経営事項審査申請の受付を行っています。  
 ●申請対象者  
 国、県、市町村等の公共機関が、来年度発注する建設工事の入札に、参加を希望する建設業者(ただし、県および亀田町を含む多くの機関では、今年度入札参加の申請を行った業者は、必要ありません。詳しくは、各機関にお問い合わせください)  
 ●申請受付期間  
 十月十五日(火)から十二月二十五日(木)まで  
 ●申請書の提出先  
 新潟県知事許可業者：所管の土木事務所  
 建設大臣許可業者：県土木部管理課  
 ●申請書の提出方法  
 郵送による申請は、受け付けません。必ず提出先へ、持参してください。  
 ※経営事項審査申請の詳しい内容については、次へお問い合わせください。  
 ●新潟土木事務所建設係  
 ☎三三二一八三〇三  
 ●県土木部管理課建設係  
 ☎二八五五五一一  
 内線三三二八六

### 全国防犯運動 を実施します

十月十一日から二十日までの十日間、全国防犯運動が一斉に実施されます。この運動では、次の項目を重点として防犯意識の高揚を図り、安全で住みよい地域社会を作ることが目的です。  
 ●暴力団放逐(暴力団の排除)  
 暴力団を根絶するため、暴力三不運動(恐れず、利用しない、金を出さない)を推進し、脅しや嫌がらせに泣き寝入りすることなく、暴力団を地域から追放しましょう。  
 ●少年の非行防止  
 少年の健全な育成にとって好ましくない出版物、映画、広告、ダイヤルQ2、少年非行のたまり場となりやすい有害環境の浄化活動に協力しましょう。  
 ●侵入盗の防止  
 南警察管内で、一〜七月の間に九三件の侵入盗が発生しています。留守をするときは、確実に戸締まりし、お隣りにも一歩かけて出かけてみましょう。



# 新公民館は10月16日に開館

一般利用は17日から



改修工事が進む土地改良区跡地

新明町にある土地改良区跡地、そして旧役場庁舎は、新しい公民館として利用するため、改修工事が進められています。この新公民館は、十月十六日(日)に開館することになりました。

本館となる土改跡地では、図書室をはじめ、視聴覚室、研修室(二)、会議室(三)、和室(三)、事務室等が設けられます。また旧庁舎は資料室として、文化財の収蔵室、会議室、和室を設け、役場出張所については、現位置で業務を行います。なお、諏訪神社の現公民館は分室として

利用します。十六日には開館式を行うため、翌十七日から図書室などの一般利用が始まります。また研修室、会議室、和室については貸し出しも行います。どうぞ新公民館を、ご利用ください。

## 新公民館開館記念展覧会を計画

新公民館の開館を記念し、亀田町在住の新潟県美術展覧会(県展)に各部門(三回以上)

## 町民文化展の作品募集

毎年数多くの力作・傑作が集まる、町民文化展が近づいてきました。上手下手はおかまいなし。心のこもった作品を募集しています。あなたもこの秋に、何かを創造してみませんか?

- とき：十一月二日(出)〜四日(月)の三日間
- ところ：町民会館、公民館、諏訪神社境内
- 第一節 絵画
  - ・日本画：表装または仮表装 (額入)
  - ・洋画：油絵、水彩、パステル (額入)
  - ・水墨画：表装または仮表装 (額入)
- 第二節 書道
  - 五〇センチ×一八〇センチ以内

入賞・入選した方々の作品展覧会を計画しています。調査のうえ、該当者には通知してありますが、もし調査もれのかたがありましたら、公民館にご連絡ください。

## 現公民館は6〜16日の間休館します

引越作業のため、現公民館は六日から十六日まで休館します。利用の際は、ご注意ください。

- 第三節 写真
  - 四つ切り以上 (パネル張または額入)
- 第四節 工芸
  - 陶芸、つまみ絵、紙粘土人形、押し絵、編み物、パッチワーク
- 第五節 文芸
  - 詩、俳句
- 第六節 生け花
  - 〔出品規定〕
  - 応募資格：亀田町に在住もしくは在職の方(小中学生は除く)
  - 出品数：各部門一人一点
  - 出品料：無料
  - 申し込み：十月十七日(休)までに社会教育課、または公民館へお申し込みください。

## 町長杯争奪駅伝大会

### 参加チーム募集!

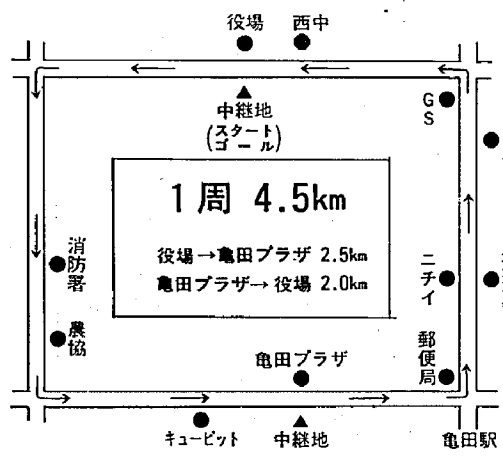
町長杯争奪駅伝大会も、今年で六回目を迎えます。ただいま出場チームを募集していますので、希望チームはぜひお申し込みください。



62チームが参加した昨年の駅伝大会

午前八時に役場前集合 午前九時三十分スタート

- コース：男子は一周で二区間、女子は半周で一区間(左記の図を参照)
- 申し込み：十月十四日(月)までに社会教育課、イシクラスポーツ店またはササキスポーツ店へ、備え付けの用紙でお申し込みください。



## 社云教育 だより

社会教育課 ☎ 381-2111  
内線 261・262  
公民館 ☎ 381-2728

### 町民映画鑑賞会

とき…10月19日(土) 午後7時30分  
ところ…公民館 (旧土地改良区跡地) 視聴覚室

題名  
・ごんぎつね (アニメ)  
・あわて床屋 (アニメ)  
・咲ちゃんのおふろ屋さん (ドラマ)  
※入場無料。みなさんおいでください。

### 福寿・婦人大学の20周年記念講演会

とき…10月27日(日) 午後1時30分〜  
ところ…町民会館 大ホール

演題…「情報化時代のニュースの読み方」  
講師…曾我健先生 (前NHK解説委員長、現NHK秘書室長、亀田町出身)  
※一般の方も、どうぞおいでください。

### 町民卓球大会 10月20日

とき：十月二十日(日) 午前九時集合

- ところ：西中体育館
- 競技種目：個人戦(男女シングル)、団体戦
- チーム編成：団体戦のチーム編成は、職場・団体・グループなどで、女子一人を含む一チーム五人とします。
- 団体戦の試合形式：五シシングルで三番に女子を置く。
- 申し込み：十月十四日(月)までに社会教育課、または公民館、ササキスポーツ店、イシクラスポーツ店へ、団体・個人の別を明記のうえお申し込みください。
- 組み合わせ：主催者側の責任抽選とします。

### 町民バスケットボール大会 10月20日

とき：十月二十日(日) 午前八時三十分集合

- ところ：亀小体育館
- 申し込み：十月十四日(月)ま

## 10月 レインボープラン (老人生きがい対策事業)

## 公民館クラブ活動

書道講座…4日・18日・25日	午後7時〜9時	ゲートボールクラブ…7日・22日	午前9時〜正午 (●)大ホール
ダンス初心者…21日・28日	午後6時30分〜9時	活花クラブ…1日・15日	午前9時〜午後12時30分 (●)講習室
ダンス中級者…1日・22日・29日	午後7時〜9時	囲碁クラブ…1日・15日	午前9時30分〜午後4時 (●)娯楽室
卓球クラブ…2日・18日・23日・30日	午前9時〜正午	水墨画クラブ…8日・22日	午前9時30分〜正午 (●)講習室
民謡クラブ…21日・28日	午前10時〜正午	手芸クラブ…2日・16日	午前9時30分〜正午 (●)講習室
書道クラブ…1日・23日・30日	午前10時〜正午	将棋クラブ…2日・16日	午前9時30分〜午後4時 (●)講習室
絵画クラブ…3日・21日	午前10時〜午後4時	軽スポーツクラブ…2日・16日	午後1時30分〜4時 (●)大ホール
コーラスクラブ…1日・22日・29日	午前10時〜正午	書道クラブ…9日・23日	午前9時30分〜正午 (●)講習室
陶芸クラブ…6日・13日・20日・27日	午前9時〜午後3時	俳句クラブ…3日・24日	午前9時30分〜正午 (●)講習室
詩吟クラブ…2日・23日・30日	午後6時30分〜8時30分	表具クラブ…17日・31日	午後1時〜4時30分 (●)講習室
短歌クラブ…27日	午後1時〜4時	民謡クラブ…4日・18日	午前10時〜正午 (●)大ホール
茶の湯クラブ…2日・18日	午前10時〜午後4時	園芸クラブ…11日・25日	午後1時30分〜4時 (農園場)
つまみ絵クラブ…22日・29日	午前9時30分〜午後3時	詩吟クラブ…5日・19日	午前9時30分〜正午 (●)講習室
ロンドンダンス…3日・17日	午前9時30分〜午後3時	盆栽クラブ…12日・26日	午後1時30分〜4時 (●)講習室
民謡教室…2日・23日・30日	午後7時〜9時		
シルバーダンス…4日・18日・25日	午後1時〜4時		
手話教室…2日・23日・30日	午後7時〜9時		
古文書解説基礎教室…3日・17日	午後7時〜9時		

●は町民会館、●は老人福祉センターです。

公民館休館日…6日〜16日・20日 町民会館・老人福祉センター休館日…6日・10日・14日・20日・28日

### 各種大会の結果

▼町民テニス大会  
開催日：九月一日  
参加数：八四チーム

(硬式・男子W)  
一位 清野定貴、佐藤昌山  
二位 杉田広、渡辺真也  
三位 神田正和、松本元彦  
四位 本間建志、木竜一彦  
(硬式・女子W)  
一位 金田貴子、大沢智美  
二位 阿部優子、星野真奈美  
三位 五十嵐邦子、平山真山

### 募集 スキーフォーム トレーニング

スキーシーズンに向け、今からフォームトレーニングに参加しませんか。効果抜群です。会場へ、直接おいでください。(無料。運動のできる服装、室内用運動靴持参)

とき：十月九日〜十二月十一日の毎週水曜(十回)  
午後七時〜九時

会場：亀田小学校体育館  
内容：初級者は基本姿勢、上級者は応用動作の習得  
※お問い合わせは、南新潟スキークラブ事務局(イシクラスポーツ店)へ。

### 展示 盆栽の実物&山野草展

とき：十月十三日(日)  
午前九時三十分〜午後四時

会場：町民会館ロビー  
主催：亀田町盆栽会

### 募集 第一回亀田町将棋名人戦

とき：十一月三日(日)  
午前九時三十分から

会場：亀田将棋クラブ (諏訪神社前)

●参加資格：町民および町に勤務している人  
●参加費：一、〇〇〇円  
●部門：一般の部、熟年の部(六〇歳以上)

## 10月は都市緑化月間です



都市に緑と公園を

# INFORMATION BOX

あなたに必要な  
情報をお届けします。

## ＜10月のカレンダー＞

○印は祝日 ■は閉庁日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

### 乳幼児の健診

※母子手帳とアンケートをお持ちください。



### 4か月児健診

とき…10月18日(金)  
午後1時30分～2時30分  
対象…平成3年6月生まれ

### 1歳半児健診

とき…10月22日(火)  
午後1時10分～2時受付  
対象…平成2年4月生まれ  
※歯科健診も同時に行います。

### 3歳児健診

とき…10月15日(火)  
午後1時30分～2時30分  
対象…昭和63年9月生まれ  
※視聴覚検査の追加にとともに、ご家庭での視力検査が必要になりました。早めに3歳児健診アンケートに目を通し、検査してください。  
※会場では、尿の検査もあります。

## 町の天使たち

1歳半児健診より




### —電話番号のご案内—

- ① 亀田町役場 保健センター ☎381-2111
- ② 役場出張所 社会福祉協議会 ☎381-1200 ☎381-7221
- ③ 水道局 ☎381-3101
- ④ 消防署 ☎381-2327
- ⑤ 町民会館 老人福祉センター ☎382-3780 ☎382-3500
- ⑥ 公民館 ☎381-2728
- ⑦ 亀田商工会議所 ☎382-5111
- ⑧ 亀田町農業協同組合 ☎382-6363
- ⑨ 新潟南警察署 ☎381-2121

### 指導相談

※母子手帳をお持ちください。



### 母親学級

- ▶ 1回目…10月16日(水)
- ▶ 2回目…10月23日(水)

時間…午後1時20分開始  
対象…9月中に届出した妊婦及び希望者(2回目は、1回目終了者及び希望者)

### 離乳食講習会

とき…10月14日(月)  
午後1時30分開始  
対象…平成3年5月生れ

### 育児相談


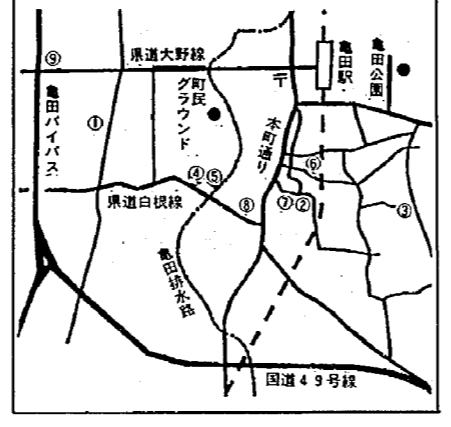
- ▶ 1区～30区…10月21日(月)
- ▶ 31区～59区…10月25日(金)

時間…午前9時30分～11時  
対象…乳幼児

### 健康相談

※健康手帳のある方は、お持ちください。

とき…10月11日(金) 23日(水)  
午前9時30分～正午  
対象…40歳以上の希望者

### 予防接種

※母子手帳と問診票(記入・捺印・朝の体温)をお持ちください。

受付時間  
午後1:30～2:20

### ポリオ(小児まひ)

とき…10月16日(水)  
対象…生後3～48か月未満のまだ受けていない乳幼児

※2回接種で完了ですので、1回目終了したら、早めに2回目を受けてください。

### 麻疹(はしか)

とき…10月9日(水)  
対象…生後18～72か月未満のまだ受けていない幼児

※麻疹に自然感染した場合、または医療機関で接種済みの場合は、保健課予防接種係にご連絡ください。

### 三種混合(百日せき、破傷風)

- ▶ 1区～37区…10月22日(火)
- ▶ 38区～59区…10月29日(火)

対象…満2歳以上の幼児

※II期は、I期3回目より満1か年を経過してから受けてください。



★この予防接種は、亀田町に住民登録している方だけが受けられます。  
★転入した方は、母子手帳を持って役場保健課までおいでください。

### 心配ごと相談所

とき…毎週火曜日  
午前9時30分～午後3時  
ところ…資料館(役場出張所脇)社会福祉協議会2階 相談室

### 酒害相談

とき…毎週土曜日  
午後7時～9時  
ところ…資料館2階 会議室  
担当…新潟県酒害相談員  
※個人の秘密は厳守しますので、お気軽に相談してください。

### 犬・猫の引取り日

事情により飼えなくなった犬または猫を引き取ります。(大型犬は引き取りません。)  
引き取りを希望する方は、前日までに役場保健課へ連絡してください。

とき…10月17日(水)  
午前8時30分～9時  
ところ…役場保健課  
手数料…1頭 1,200円(仔犬・仔猫は10頭)  
※今年度の登録をしていない犬は、その他に登録料として2,100円が必要です。

### 休日当番医院

診療時間は、午前9時から午後5時までです。

10月6日…高橋医院 (城山1) ☎381-2970  
10日…横田医院 (袋津3) ☎381-2729  
13日…松原医院 (本町2) ☎381-2243

### ごめいふく

(九月前半届出)

山田 悦子	星山 健一	浦崎 寿代	山田 利一郎	長谷川 良子	川嶋 節夫	谷井 彩子	岩田 一穂	飯島 朋美	窪田 五月	川瀬 里奈	塩田 一義	岸野 直人	島原 直人	婚姻した人	
政 義	利 實	節 夫	秀 穂	五 月	一 仁	光 雄	世 帯 主	住 所	城 山 四	鶴 子 二	砂 岡 二	東 町 四	元 町 四	本 町 一	東 船 場 一
49	38	33	30	25	4	2	区								

### すえながく

(八月届出)

阿部 春一(74)	中村 喜佐雄(76)	故 人	世 帯 主	袋 津 一 名	稲 葉 一 名	町 田 一 名	本 人	世 帯 主	政 義	利 實	節 夫	秀 穂	五 月	一 仁	光 雄	世 帯 主	住 所
28	17	区															




20日…宮腰医院 (本町2) ☎381-2253  
27日…高橋医院 (東本町4) ☎381-2062  
11月3日…祖父江眼科 (新明町2) ☎382-5959  
※亀田第一病院(西町2)では、当直医がいますので、緊急の場合診療に応じます。 ☎382-3111

### 水道休日当番業者

休日(第2・第4土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水には、次の公認工事店へ連絡してください。受付時間は午前8時から午後5時までです。

- 10月6日…(株)慎招工事 ☎382-6355
- 10日…サンエツ工業 ☎382-3146
- 12日…新設工業所 ☎381-4633
- 13日…小木工業(株) ☎381-2824
- 20日…(株)小野建築設備 ☎381-3672
- 26日…(株)新和設備工業所 ☎381-5016
- 27日…風間建設工業(株) ☎381-4962
- 11月3日…(株)佐藤工業所 ☎381-3507

散歩の時は  
フンの始末を  
忘れずに!



業 英 那	業 香	花 月	優 歩	(八月生まれ)	総 也	年 妃	華 波	美 地	大 廣	敬 哉	拓 嘉	招 実	南 子	祐 子	愛 子	(七月生まれ)	保 護 者 名
渡 秀	廣 一	小 島	富 岡	酒 井	川 崎	渡 邊	阿 部	石 川	島 倉	田 中	牧 野	大 丸	齋 藤	池 田	番 清	保 護 者 名	
25	25	23	17	7	1	58	55	33	30	25	16	15	15	2	1	区	

### 住民の動き

すこやかに (八月届出)

### すえながく

(八月届出)

沙 耶	恵 里	佳 永	裕 輔	健 輔	奈 央	聖 絵	鈴 木
田 中	田 中	伊 藤	加 藤	今 井	崔 田	米 倉	和 澄
浩 幸	孝 好	昭 毅	春 一	則 操	聡 喜	袋 津	新 明
3	4	1	2	通	山 四	六	五
59	56	54	51	43	41	32	32



# MEMORIAL

## 収穫



### 民踊を通じて の色々な収穫

主婦・堀 トシ(70)  
(新明町二)

収穫といえば秋の取り入れが脳裏に浮かびます。私の得た収穫とは踊り民踊を通じての色々な収穫が数々有ります。二十数年間のおもな例では、東京方面や富山県で踊れたこと、またテレビ番組にも出演してきました。長岡文化会館、新潟県民会館大ホール、または、佐藤芳男先生の十三回忌には町民会館にて亀田小唄で出演しました。

キャラバン隊で村杉方面に

出かけたこともあり、村松の桜花寮にも年中行事として二十年余り慰問、桜花寮の皆さんは、いつも笑顔で向かえてくれて、帰りには必ず手作りの細やかな気持ちをいただいたてきます。これも私には気持ちの収穫だと思えます。

民踊列車には目玉商品と言われて、自分も楽しみながら、また甚句まつりにお手伝いして町の皆様とお付き合いです。若い方々と知り合うこと、道で逢って交わす笑顔も収穫の一つ。お世話になって、楽しんで、様々な話題で社会を知ることが出来るのも、私の収穫です。

老いた私にこの先短くとも

今までに得た収穫を良き思い出として大切に致したいと思っております。

### 喜び無い収穫 今は心の財産

無職・松田 晴夫(69)  
(船山四)

生家は田五反、畑二反、それに山林を持つ兼業農家である。私が子供のころの農作業はすべて人力であり、また人手不足の上、三人の兄は家を離れたので小学五年から一人前に扱われ当てにされた。田仕事では、たい肥担ぎ、田打ち、除草、稲刈り、はさ掛け、脱穀、もみすり等々、しないのは田植えと俵締めだけである。高等科二年(現在の中学二年)で一日中代かきする体力がよくあつたと思う。草取りの腰の痛さには参った。「暑い」というより「熱い」三番草を八月二日ようやく取り終えたのを覚えている。たい肥作り用の牛と豚それぞれ二頭、蛋白源用の鶏十数羽とウサギ数匹の世話もした。小柄の小学五年が自分の二十

### 収穫までは 苦勞の連続

農業・藤田 操(61)  
(船山三)

我が家は、農業である。早春から、ハウスの中で温床に種を蒔く。発育にともない開けたりしめたりして、幾度かカップの中で移植して、成長と同時に寒暖を見守りながら時期を待って畑に出す。その後も、弱らない様に、保護してガーゼのあみをかけたり、収穫するまで、いろいろと苦労がある。

陽光と、雨の恵みにより日々成長して、トマトが赤い実になり熟すと、鳥が見つけて口ばしてついばむ。トウモロコシも、皮をむくと、これまた商品にならない。収穫するにはすべての物に防除に懸命

に心をくばり、あみを張ったり、カカシを立てたりした。収穫には、商品第一。食べたり、一寸の油断も無く一段の努力を要する。

### チャリティーで 得た貴重な体験

家具職・高橋 良昌(60)  
(大月一)

仕事から帰ったある日。立派な大きい角封筒が届いていました。開封。私の作詞が選ばれ、「ポニージャックス」の作曲で唄われるとの事。御招待券も一緒に。さて当日は新潟県民会館正面に「みんなで唄おうポニージャックスと共に」の看板。大ホールは身障者、健常者で満員の熱気。ポニージャックスを始め、ゲスト斉藤昌子の衣装と舞台装置に想いをこらし、二時間の熱唱に感動の渦。身体によじれた男の子、身を震わして、溢れる楽しさに顔も輝く。

幕切れの余情の中で主唱者の挨拶。「詩や歌を通して障害を持つ人達と出会い、相互の理解と信頼が育ち新しい友が生まれる。友情は豊かに生きる地域社会を創る原動力であると共に、更にコンサートの輪が大きく広がる事を信じています。そして純利益は総て福祉施設に寄贈します。」と、まさに友情と奉仕の精神。チャリティーショーは大成功と聞きました。私の幼い作品が万分の一でもいい、お手伝いできたんだという倅せに浸った五十七年(昭和五十七年の出来ごと)の収穫?の一日でした。

### 編集室から

梅雨が長引き、涼しかったこの夏。低温が影響してか、米の作況指数もあまり良くはなかったみたいです。でも、九月八日に行われた親子体験学習会では、子どもたちが鎌を手に、楽しそうに稲を刈る光景が見られました。さて十一月のテーマは「切符」。切符ですぐに連想するのは、電車の切符でしょうか。最近首都圏の駅では、無人改札が増え、機械に切符を差し込むだけで、出入りができるそうです。乗り物のほかにも、映画館や音楽会など、切符にもいろいろあります。出場権を得ることを、切符を手にするともいえますね。みなさんの切符にまつわるお話、教えてください。

十二月のテーマ「忘れ物」にも、どしどしご投稿ください。ささやかですが、掲載した人には、五〇〇円分の図書券を進呈します。住所、氏名、年齢、ご職業を明記して、広報係へ送ってください。もっと「たんらん」の輪が広がることを願っています。

11月のテーマ  
「切符」  
12月のテーマ  
「忘れ物」  
●投稿規定●  
●字数：五〇〇字以内●  
●締切り：十一月のテーマは十一月十七日、十二月のテーマは十一月十七日までに送る必要があります。  
●あて先：亀田町泉町三十四五  
●亀田町役場企画課「たんらん」係  
●ハガキか封書で郵送してください。  
●掲載した人には記念品を贈呈。